

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年12月21日
【会社名】	浜松ホトニクス株式会社
【英訳名】	HAMAMATSU PHOTONICS K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 晝馬 明
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市東区市野町1126番地の1 (注)上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は「最寄りの連絡場所」において行っております。
【電話番号】	053(434)3311(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 管理部長 森 和彦
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市中区砂山町325番地の6(日本生命浜松駅前ビル)
【電話番号】	053(452)2141(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 管理部長 森 和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2021年12月17日開催の当社第74期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2021年12月17日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

期末配当は、当社普通株式1株につき金28円とする。

2. その他の剰余金の処分にに関する事項

繰越利益剰余金を7,500,000,000円減少し、別途積立金を5,000,000,000円、配当準備積立金を2,500,000,000円増加する。

第2号議案 定款一部変更の件

経営環境の変化に迅速に対応することができる経営体制の構築、経営責任の明確化及び株主の皆様から信任を得る機会の増加によるコーポレート・ガバナンスの一層の強化等を目的に、取締役の任期を2年から1年に変更するとともに、任期調整に関する条項を削除する。

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として、晝馬明、鈴木賢次、丸野正、吉田堅司、鈴木貴幸、加藤久喜、小館香椎子、鯉淵健、栗原和枝及び廣瀬卓生の各氏を選任する。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を月額6,000万円以内（うち社外取締役1,000万円以内）に改定する。なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する給与を含まないものとする。

第5号議案 監査役の報酬額改定の件

監査役の報酬額を月額1,000万円以内に改定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	1,226,520	80,585	0	(注)1	可決(93.67%)
第2号議案	1,306,820	298	0	(注)2	可決(99.80%)
第3号議案				(注)3	
晝馬 明	1,270,658	20,447	15,995		可決(97.04%)
鈴木 賢次	1,281,946	21,669	3,489		可決(97.90%)
丸野 正	1,282,121	21,494	3,489		可決(97.92%)
吉田 堅司	1,283,296	20,319	3,489		可決(98.01%)
鈴木 貴幸	1,283,453	20,162	3,489		可決(98.02%)
加藤 久喜	1,283,443	20,172	3,489		可決(98.02%)
小館香椎子	1,273,161	33,945	0		可決(97.23%)
鯉淵 健	1,195,868	107,745	3,489		可決(91.33%)
栗原 和枝	1,304,307	2,799	0		可決(99.61%)
廣瀬 卓生	1,306,134	973	0		可決(99.75%)
第4号議案	1,301,115	5,917	86	(注)1	可決(99.37%)
第5号議案	1,302,850	4,182	86	(注)1	可決(99.50%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主のうち各議案の賛否に関して確認できた議決権数の合計により、全議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したことから、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認が取れていない議決権数は加算しておりません。

以上